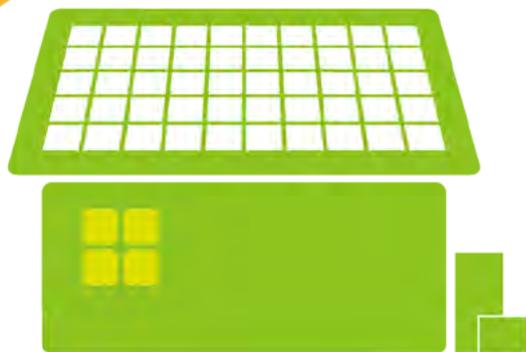




New Wave

住まいのカタチ

話題の住宅を紹介します！



省エネ・エコ住宅の研究開発の流れ

スマートハウス

太陽光発電システムや蓄電池などのエネルギー機器、住宅設備、家電などをIT（情報技術）を使ってコントロールし、エネルギー消費を最適に制御することでCO₂排出量の削減を実現する住宅

進化形

ネット・ゼロ・エネルギーハウス (ZEH)

構造部分や設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの創出などにより、年間の化石燃料等の一次エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができる住宅

進化形

ライフサイクルカーボンマイナス (LCCM) 住宅

省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの創出に加え、資材製造時や建設時のCO₂排出量の削減を図ることで、建築から解体・再利用といったライフサイクルのトータルでCO₂の収支をマイナスにできる住宅

国の環境政策が進む中、省エネ住宅やエコ住宅の新しい研究開発がここ最近、活発化しています。スマートハウス、ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）、ライフサイクルカーボンマイナス（LCCM）住宅…。こうした先端技術を駆使した住まいの概要や、向かう先には何があるのかを、4頁にわたって特集します。まずは全体の動きを簡単な図にまとめてみました。

省エネ・エコ住宅のいま、未来

関連する法制度の流れ

2009年 6月 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」施行

長期優良住宅 の認定制度スタート

耐久性、耐震性、省エネルギー性、ライフスタイルに応じた可変性など7項目の基準を満たし、長く住み続けることができる住宅

2012年 12月 「都市の低炭素化の促進に関する法律」施行

低炭素建築物 の認定制度スタート

都市域において低炭素化（CO₂排出量の削減）に貢献できる、先導的な基準に適合した建築物

2013年 省エネ法に基づく省エネルギー基準改正

一次エネルギー消費量を指標として、建物全体の省エネ性能を分かりやすく把握できる基準に変更。低炭素住宅の認定に用いられるほか、住宅性能表示制度、長期優良住宅の認定基準においても採用される見通し。

税制面などの優遇措置を講じて認定を推奨すること、研究開発への意欲や設計・施工技術のレベルアップを後押し

2020年をめどにすべての新築建築物を対象に改正省エネ基準への適合を義務化

地球環境に全く負荷をかけない住宅が標準仕様となる時代がやってくる!?

インデックス

1-4面：New Wave [住まいのカタチ]
特集/省エネ・エコ住宅のいま、未来

6-7面：Topics /
木造仮設住宅を建てる技術者講習会の実施報告、イベント案内 ほか

5面：全面広告

8面：住宅地探訪 あの街は今…（視察ルポ）

いまどきの省エネ・エコ住宅に見られる新しい機能とは？

創エネ／蓄エネ

住む人がどんなに節約に努めても、エネルギーを消費するばかりでは CO₂ 排出量の収支をゼロやマイナスにすることはできません。自ら電気を創り出し、蓄える住まいが必要になっています。

代表的な「創エネ」システム

太陽光発電 一般社団法人太陽光発電協会の試算では、太陽電池パネルの 1kW システム当たりの年間発電量は約 1,000kWh (キロワット時) で、4kW システムを設置すれば 1 年間に自宅で使う電気の 7 割程度をまかなえるといいます。ただし、太陽電池パネルの設置位置 (向き) や日照時間、天候により発電量が左右されるということを押さえておく必要があります。

家庭用燃料電池「エネファーム」 都市ガスや LP ガスなどから水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応させて電気をつくるとともに、発電時の排熱を給湯や床暖房等に有効活用できるシステム。年間に自宅で使う電気の 5～6 割、お湯の 8～9 割をまかなうことができるといいます。

同様に、ガスを発電に用いるシステムとしては「エコウィル」という機器も開発されています。こちらはエンジンを動かして発電や給湯を行うもので、「エネファーム」より安く導入できますが、発電能力は劣ります。



代表的な「蓄エネ」システム

定置型家庭用蓄電池 効率性や耐久性に優れたリチウムイオンを用いるタイプの製品開発が主流になってきています。ただし、そもそもリチウムイオン蓄電池は本体価格が高く、創エネ機器や電力システムと接続できて長持ちする大容量、大出力のシステムを導入するとかなりの費用がかかります。そこで最近では、レンタルサービスの提供などで普及を目指す動きも見られます。

V2H (ビークル・ツー・ホーム) 電気自動車に搭載されている大容量のリチウムイオン電池を家庭用蓄電池としても活用しようというもの。電気自動車の蓄電池の容量が一般的な家庭用蓄電池を大きく上回ることから、電気をより効率良く使い回すことができるシステムとして注目を集めています。

省エネ・エコ住宅のいま、未来



先端技術
が集結

「エネマネハウス 2014」をレポート

大学と企業がチームを組み、「2030 年の家」をテーマにモデルハウスを創作し、先端的な技術や新たな住まい方を提案する展示企画「エネマネハウス 2014」が、1 月 29 日～31 日、東京都江東区の東京ビッグサイト近くの特設会場で開催されました。出展したのは慶應義塾・芝浦工業・千葉・東京・早稲田大学の 5 校。審査員による評価と省エネの測定結果に基づいて最優秀賞を受賞したのが、東京大学チームによる「CITY ECOX」。来場者アンケート(「2030 年に最も住みたい家」に投票)では、芝浦工業大学チームの「母の家 2030」が第 1 位の得票数を獲得しました。

東京大学チーム / CITY ECOX

ベランダや外壁に設けられた太陽電池パネルが、太陽の動きに追尾して向きを変える可動式ソーラーシステムに来場者の視線が集中。



2030 年における都市型低層集合住宅をイメージし、ゼロエネルギー化を達成する技術と多様な環境・ライフスタイルに柔軟に対応できる居住空間を提案したモデルが最優秀賞に輝きました。

芝浦工業大学チーム / 母の家 2030



高齢の夫婦の住居「2030 年の母の家」のコンセプトの下、高気密・高断熱かつ高性能の設備をユニット化した「環境シェルター」と、エネルギー・環境・生活をシェアするゼロエネルギー長屋の姿を提案。



ガラスの天窓と太陽電池パネル、太陽熱集熱パネルを格子状に組み合わせた「呼吸する屋根」の造りが印象的でした。

慶應義塾大学チーム / 慶応型共進化住宅



植物が植え付けられた壁面が独創的。パッシブな自然エネルギーの利用を重視したほか、住まい手とともに住まいも進化していくという理念から、あえて高低差のある間取りにするなど豊かな発想が感じられました。

2030 年のアジアを展望し、街中だけでなくインフラ未整備地域でも都市開発を可能にする「水上住居」を提案した点もユニークでした。

千葉大学チーム / ルネ・ハウス

集成材による「コア」と「パネル」で構成された強固で大断面の木造ユニットが売り。主要構造のみをユニット化することで、内外装や設備は建設地の風土気候に合わせたカスタマイズも可能となるほか、積層により集合住宅やオフィス、店舗、学校などに幅広く活用できるといいます。

木製サッシの採用などにも木に対するこだわりが感じられました。



早稲田大学チーム / Nobi-Nobi HOUSE



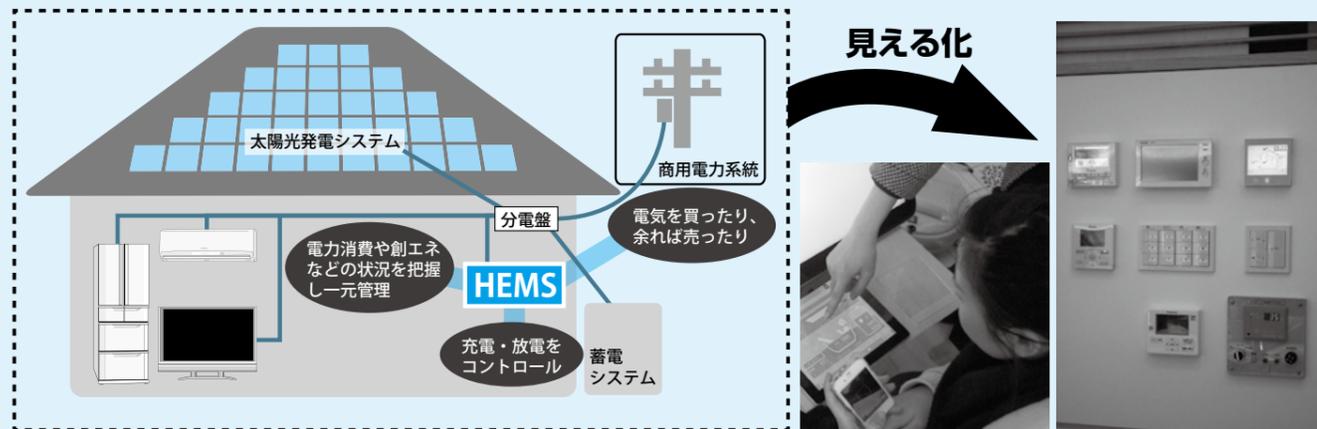
「重ね着するすまい」をコンセプトに、建物の中心に浴室やキッチン、エアコンなどをまとめた「設備コア」を配置し、それを「居住ゾーン」が取り囲み、その周囲をさらに日光の差し込む「Nobi-Nobi」ゾーンが囲む三重構造のプランが目新しい。

洗練されたデザインにこだわり、発電量・電力消費量と室温の「見える化」を数字等でなく、発光パネルの色で感覚的に把握させようという試みも斬新でした。

HEMS

Home Energy Management System (ホームエネルギーマネジメントシステム) の略語で、文字通り家庭のエネルギーを管理するためのシステム。創エネ・蓄エネ機器と住設備や家電をネットワークで結び、効率良く使うためには一元管理し最適化する必要があります。

要となるのは先端の IT 技術。単にエネルギーを制御するだけでなく、スマートフォンやパソコン、掲示パネル等で分かりやすく「見える化」することで、そこに暮らす人たちの節電や省エネ意識を高めるための研究開発も重要なテーマとなっています。



こうした先端システムの導入については、国や各自治体も補助金を出して奨励する姿勢を見せています。経済産業省から発表された平成 26 年度予算案の概要によれば、来年度は蓄電池、エネファーム(燃料電池)と新たに HEMS も加わって、補助金の支給を予定しているようです。

省エネ・エコ住宅のいま、未来



低炭素住宅と長期優良住宅は、どこが違う？

| | 低炭素住宅 | 長期優良住宅 | 一般住宅 | |
|------|---|---|---|-------------------------|
| 認定条件 | 省エネルギー性能関連の規定 | 改正省エネ基準より 10%以上削減 ・低炭素に資する措置を 2 項目以上 選択 | 省エネルギー対策等級 4 相当 | — |
| | 省エネルギー性能以外規定 | — | 耐震等級 2 以上、劣化対策等級 3 相当、維持管理対策等級 3 相当、 住戸面積 75 m ² 以上 など | — |
| | 建設区域の制限 | 市街化区域等のみ | — | — |
| 優遇措置 | 住宅ローン減税・ 最大控除額 (10 年間合計) | 入居時期：～ 2014 年 3 月 | | |
| | | 300 万円 | 300 万円 | 200 万円 |
| | | 入居時期：2014 年 4 月～ 2017 年 12 月 | | |
| | | 500 万円 | 500 万円 | 400 万円 |
| | 登録免許税・適用税率 | 保存登記：0.1% 移動登記：0.1% | 保存登記：0.1% 移動登記：0.2% | 保存登記：0.15% 移動登記：0.3% |
| | 不動産取得税・最大控除額 | 1200 万円 | 1300 万円 | 1200 万円 |
| | 固定資産税 (戸建て住宅) | 3 年間 1/2 | 5 年間 1/2 | 3 年間 1/2 |
| その他 | ・住宅ローン「フラット 35 S 金利 タイプ A」を利用可能 ・容積率の緩和規定あり | ・住宅ローン「フラット 35 S 金利 タイプ A」を利用可能 | | |

◎長期優良住宅の認定取得はクリアすべき基準が多岐にわたる。高性能・高品質の住まいが手に入れられる分、建築コストがそれなりに必要となる。

◎認定低炭素住宅の優遇措置の中で注目したいのは、容積率の緩和規定（低炭素化設備の設置面積の一定部分を延べ床面積から除外できる）。都市の狭小物件などにはメリットが大きい。

(一財) 神奈川県建築安全協会からのワンポイントアドバイス

【低炭素建築物認定制度の申請に関する注意点】

一戸建て住宅の低炭素認定制度では、建物の断熱性能を評価する「外皮計算」と、設備を含めた建物全体の省エネルギー性能を評価する「一次エネルギー消費量計算」の 2 段階の計算が必要で。

「外皮計算」には、安全側に計算することで詳細な計算を必要としない「簡略計算」と、熱橋や庇などの効果を考慮する「詳細計算」が用意されています。「詳細計算」を行うと、より正確な計算結果を算出できますが、計算ミスや図面との不整合が生じやすくなります。計算方法は建物の計画に応じて使い分けたいほうが、よりスムーズな申請になるでしょう。

また、「外皮計算」の過程で求められる指標は、「一次エネルギー消費量計算」において使用します。「外皮計算」に誤りがあると、「一次エネルギー消費量計算」にも影響を与えてしまいますので、注意が必要です。

「一次エネルギー消費量計算」は、算定用プログラムを使用して計算します。ここでは基本情報として、リビング等の主たる居室の面積や、その他の居室の面積の入力が必要です。間仕切り壁や扉等がなく、水平方向および垂直方向に空間的に連続する場合は、1 つの室とみなして床面積を算出する必要がありますので注意が必要です。(住宅部 高館)

ご存知ですか？ 省エネ性能を表示する住宅省エネラベル

住宅省エネラベルは、新築の一戸建ての住宅を対象で、ラベルには①総合省エネ基準（地域区分・暖冷房方式区分・換気方式によって掲げられている「基準一次エネルギー消費量」を評価対象住宅の「一次エネルギー消費量」で除した数値が 1 を下回らないこと。）(必須)及び②断熱性能基準（断熱性能が平成 11 年基準（省エネ等級 4）に適合しているか否かを表示）(選択)が表示されます。

住宅省エネラベルの申請にあたっては、関係図面のほか、設計内容説明書及び算定用 WEB プログラム出力表等の提出が必要になります。

算定用 WEB プログラム（「住宅事業建築主の判断基準」<http://ees.ibec.or.jp/>）は、「断熱」「暖房」「冷房」「換気」「給湯」「照明」「太陽光発電」の項目ごとに入力していきますが、入力にあたって次の事項等の注意が必要です。

「断熱」では、構造の種類を選択した後、入力方法を選択します。入力方法としては①「断熱材の R 値（熱抵抗値）を入力する」、②「断熱性能の区分を選択する」などがあり、①の場合は、部位ごとの断熱材の R 値及び開口部（窓、玄関ドア）の U 値（熱貫流率）をそのまま数値を入力すればよいのですが、②の場合はそれぞれの区分に応じて、部位ごとの断熱材の R 値や開口部の U 値が基準値以下であることを確認する必要があります。

「窓の U 値」は複数以上で性能値が異なる場合は、最も性能の劣る数値を採用するか、対象となる窓の加重平均値を算定し入力してください。また、開口部の 2%緩和は想定していないので引用できません。

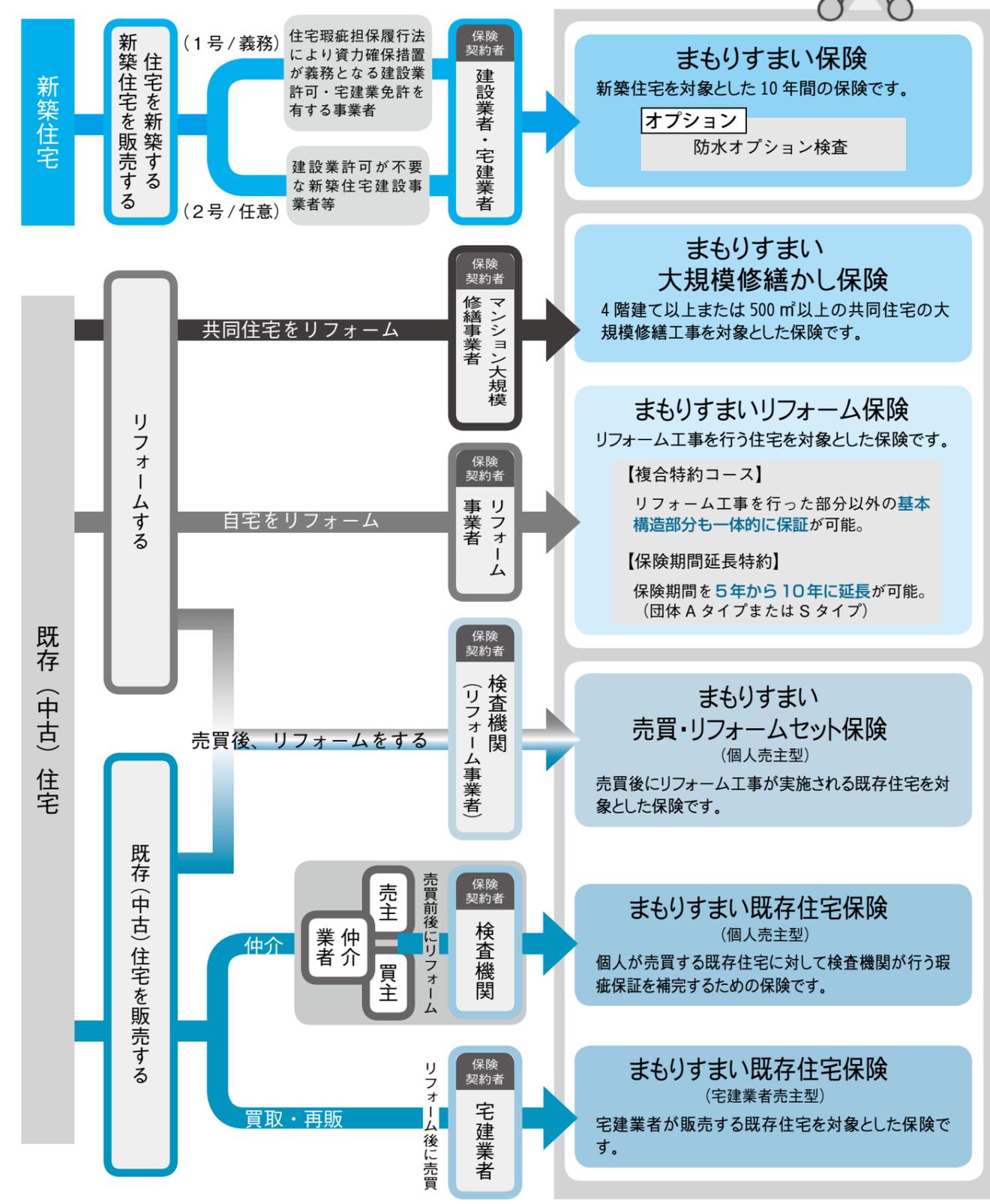
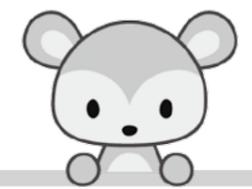
「換気」では、複数の種類の換気設備がある場合は、設計風量（もしくは実現風量）が最も多い設備の分類で評価します。また、比消費電力の算出では、風量については設計風量もしくは実現風量（ダクトシステムの圧力損失と送風機の P-Q 特性の交点における風量）を、消費電力については設計風量時もしくは実現風量時の消費電力を用います。数値は安全側に切上げて入力します。

「給湯」では、一般的な給湯設備のガス瞬間式（従来型）給湯機よりも、ガス瞬間式（潜熱回収型）給湯機（愛称エコジョーズ）や、電気温水器（CO2 ヒートポンプ）（愛称エコキュート）の方が省エネ効果が高く評価されますが、入力の根拠となるカタログ等製品資料を添付してください。

詳しくは、「住宅事業建築主基準の判断の基準ガイドブック」（「住宅事業建築主の判断基準」<http://ees.ibec.or.jp/>よりダウンロード可能）、WEB プログラムの上欄にある「用語解説」及び「F&Q（よくある質問と回答）」をご覧ください。

なお、住宅省エネラベルの「総合省エネ基準」に適合していれば、「トップランナー基準」に適合しており、フラット 35S（金利 A プラン）省エネルギー性が利用できます。また、横浜市の「省エネルギー対策住宅に係る都市計画税の減額制度」の対象となります。(住宅部 岩村)

大切な住まいの安全・安心に貢献する 住宅保証機構の まもりすまい保険シリーズ



《お申し込みは、設立 40 年の伝統と信頼の》

一般財団法人 神奈川県建築安全協会
 ☎ 045 (212) 3956 FAX 045 (201) 2281

Topics

木造仮設住宅の施工方法学ぶ

全国木造建設事業協会が横須賀で講習会

2014年2月23日、横須賀市のくりはま花の公園プール会議室と神明二公園において、神奈川県応急仮設木造住宅に係る施工技術者等講習会が開催され、多くの神奈川県建設労連組合員や県内工務店で働く大工が参加。自治体、マスコミ関係者も見学を訪れ、手早い作業で仮設住宅の骨組みが組み立てられていく様子を、興味深げに見入っていました。

この日の講習会は午前・午後の2部形式。午前は「災害協定の現状と締結の意義」と題して(株)青木工務店の青木哲也氏が講演。続いて、神奈川県建設労連の名和住宅対策部長より、応急仮設木造住宅の概要と施工の解説がありました。

午後からは24人の大工が実際に木造仮設住宅の建て方に挑戦。地縄張りやくい打ち、建て方作業を実施し作業手順を学びました。

今回の訓練は、一般社団法人JBNと全建総連が設立した一般社団法人全国木造建設事業協会(略称・全木協)と神奈川県が2013年9月5日に締結した「災害時における木造応急仮設住宅の建設に関わる協定」に基づき開催されたものです。

これまでは、仮設住宅といえばプレハブが一般的でしたが、東日本大震災では木造の仮設住宅が一定戸数供給さ



チームワークを生かして、手際よく一。講師陣の指導の下、木造の応急仮設住宅の骨組みが約2時間ほどででき上がりました



れ、被災者から高い評価が寄せられるなか、各都道府県で木造の仮設住宅の供給体制が整備され始めています。

今回の講習で講師を務めた名和さんは、「このような講

習は初めて。今後は神奈川県内すべての自治体で講習会を開催していきたいです。実際、現場で仮設住宅を建設する時には、職人全員がオーケストラの一員のようにチームとして協力してやっていくことが一番大切」と話します。

災害は必ずおこります。全木協神奈川県協会(会長・山田一元)では、材料の調達ルートの整備や職人の事前登録など、地元工務店と建設職人による災害発生時の体制整備をすすめていくことにしています。

イベント案内

小田原流の家づくりプロジェクト 「よせぎの家」シンポジウム

小田原ではいま、地域の川上から川下までの関係者らが一同に介し、地域産材の利用拡大に向けたさまざまな取り組みが進められています。このプロジェクトの実証モデルとして「小田原市いこいの森」にバンガロー5棟が完成し、間もなく約1年が経過することを受け、これからの木づかい活動について幅広く議論する場として公開シンポジウムを開催します。参加費無料。

- 日時：2014年3月23日(日) 13:00～17:00
 - 会場：小田原市いこいの森(小田原市久野) 体験交流センターきつつき
 - パネリスト：安藤邦廣氏(筑波大学名誉教授)、速水亨氏(速水林業代表)、川村昇氏(神奈川県建築士事務所協会県西支部)、高木大輔氏(小田原林青会会長)、下田大祐氏(東海大学大学院生)などを予定
 - 主催：よせぎの家プロジェクト実行委員会、相州こゆる木・よせぎの会
 - 共催：NPO木の建築フォーラム
- 《問い合わせ》NPO木の建築フォーラム ☎03(5840)6405
《参加申し込み》
【事務局】小田原市経済部農政課農林業振興係 ☎0465(33)1491

まち協・事務局だより

◆空家利活用の相談をお受けします

神奈川県居住支援協議会による「空家利活用」の総合相談窓口が、事務局を務めるまち協事務所内に2014年3月7日付けで開設されました。

相続等で所有することになった空家を賃貸・売却する際の不動産店選びから、地域福祉のために役立てたいなどといった相談に、専門家のご紹介を含め、きめ細かく対応してまいります。相談料は無料。

専用ダイヤル(☎045-664-6901、受け付け時間は平日の10:00～12:00・13:00～16:00)のほか、FAX(045-664-9359)、E-mail(akiyasoudan@machikyo.or.jp)もご利用になれますので、お気軽にご一報ください。

◆「住宅省エネルギー技術講習会」 全日程が終了しました

エネルギー使用における低炭素型社会の構築に向けて、住宅における省エネルギー化が求められており、国では新築住宅について段階的な省エネルギー基準への適合化を進めています。まち協では、2012年度から住宅の生産に携わる技術者を対象に全国同一プログラムによる住宅省エネルギー施工技術講習会を実施しており、今年度からは新たに設計者向けの講習会も開始しました。

このたび、2013年度的全日程を終了しましたので報告します。

●設計者講習会

開催時期：2014年1月14日～2月28日
開催回数：9回
参加者数：212名(うち修了者数208名)

●施工技術講習会

開催時期：2013年8月29日～2014年2月25日
開催回数：19回
参加者数：313名(うち修了者数308名)

今年度は、全国的に住宅生産の現場に携わる技術者の不足が指摘されており、神奈川県においても当初の目標人数に比べ大幅に少ない参加者数となりましたが、次年度以降も引き続き実施します。

住宅かしの保険

豆知識

新築住宅の住宅瑕疵担保責任保険のあらまし

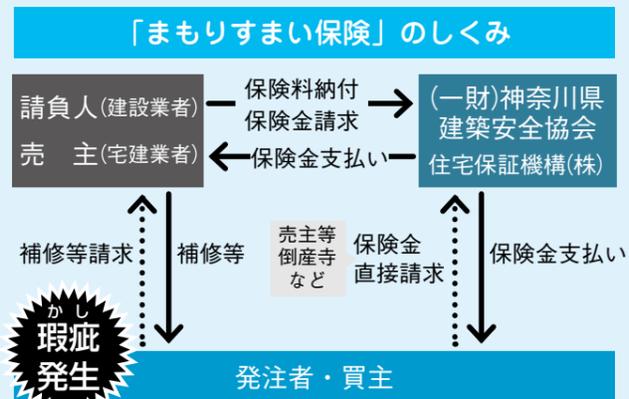
全ての新築住宅について、工事の請負人又は売主(以下、「住宅事業者」といいます。)は、「構造耐力上主要な部分」や「雨水の浸入を防止する部分」に対し10年間の瑕疵担保責任を負っていますが、それに対応した資力を確保するため、ほとんどの住宅事業者は、法律により保証金の供託や保険への加入による資力確保措置が義務付けられています。

国の調査では、供託によるものと保険によるものは、戸数ベースでほぼ半々ですが、ここでは、保険による場合のしくみを見てみましょう。

保険では住宅事業者は、個々の住宅について、国土交通大臣が指定した住宅瑕疵担保責任保険法人(保険法人)との間で「保険契約」を締結します。

引き渡し後、住宅にかしがあり雨漏りなどが発生したとき、住宅事業者は補修を行わなければならないませんが、保険に加入した住宅については、その補修に必要な費用の一部が保険金として保険法人から住宅事業者を支払われます。

また、万が一、その住宅事業者が倒産などにより相当の期間を経過してもなお瑕疵担保責任の履行ができなくなった場



合には、住宅の発注者・購入者が、直接保険法人に保険金を請求し、保険金の支払いを受けることができます。

このように保険は、住宅事業者が瑕疵担保責任を遂行するうえで大きな役割を担っていますが、住宅保証機構の「まもりすまい保険」を取り扱っている神奈川県建築安全協会では、同社が定める「設計施工基準」に基づく厳正な審査と、専門の検査員による慎重な検査により、より一層安心な住まいづくりを目指しています。

(一般財団法人神奈川県建築安全協会住宅部・塚田操六)

住まいとまちづくり VOL.21

2014年3月7日発行【季刊】

発行/公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会

〒231-0011 横浜市中区太田町2-22 神奈川県建設会館4階

☎045-664-6896 FAX 045-664-9359

http://www.machikyo.or.jp/

E-mail admin@machikyo.or.jp

発行人/寶積 泰之

編集責任者/鈴木 富男

まち協

JR関内駅

JR根岸線 関内駅北口、南口から徒歩5分
横浜市営地下鉄・関内駅1番、3番出口から徒歩5分
みなとみらい線・日本大通り駅1番出口から徒歩5分
みなとみらい線・馬車道駅7番出口から徒歩10分

横浜メディア・ビジネスセンター隣

住宅地探訪

あの街は今…

「かながわのまちなみ100選」
選定から4半世紀

魅力ある住宅地を維持するには、何が必要なのでしょう。県内の緑豊かな住宅街や雰囲気の良い商店街のたたずまいを記録した「かながわのまちなみ100選」が発行されたのが1987年。4半世紀経った今もなお、魅力ある住宅地に隠されたヒントを見つけに、カメラ片手にルポして回ります。

其三 鎌倉・宅間ガ谷

宅間ガ谷（たくまがやつ）は鎌倉市の東、衣張山のすそに細長く延びる谷戸。その昔、京から移り住んだ絵師にちなんで地名がついたとされ、1334年（建武元年）に開かれた報国寺や鎌倉期の古道、さらには元皇族の別荘だった洋館も残り、閑静で趣きのあるたたずまいが、まちなみ100選の「歴史のまちなみ」の一つに選ばれました。



大御堂橋に至る



鎌倉時代からあったとされる古道。④が「田楽辻子（でんがくずし）のみち」、⑤は「坂東三十三観音霊場」をめぐる巡礼古道の山道への進入口。いまでも散策を楽しむ観光客の人気のルートとなっています。



報国寺

「まちなみ100選」選定時に、写真で紹介された風景。④が現在、⑤が当時の景観です = 出典：かながわのまちなみ100選



旧華頂宮邸

1996年に鎌倉市の所有となり、庭園は一般公開されています。水～日曜日の10:00～16:00（10～3月は15:00まで）。年に2度、家屋内の公開も。



旧華頂宮邸の庭園の向うにのぞく谷戸の山並み

まち巡りで感じた
【魅力的な住宅地を維持するキーワード】

歴史的景観の維持

まちなみの維持

地域への愛着

この地では、自然や歴史的景観が気に入って移り住み、環境を守り続けたいと願う住民の共有意識から、地域の強い絆が古くから成り立っていました。

旧華頂宮邸の保存活動や一般公開を経て、住民の地域への愛着はさらに深まり、良好なまちなみを維持する活動や地域の歴史、自然を多くの人々に知ってもらうための取り組みが活発に繰り返されるようになりました。

歴史もまちの魅力の一つになる、というわけです。



「宅間ボランティアの会」が作成し、セミナーなどで使用している谷戸に育つ山野草の紹介パネル



①洋館は古典的ハーフティンバースタイルの木造3階建て ②旧華頂宮邸の保存・美化・活用や、周辺一帯のまちづくりに深くかわかり、まち巡りの案内をしていただいた「宅間ボランティアの会」のメンバー（右から松林さん、清水さん、齋藤さん） ③かつてはコンクリート塀で囲まれていましたが、防犯上の配慮から金属の柵にして外灯をとますように。閉鎖的なイメージでなくなり、観光客の評価も上々とか。